

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

# 生徒部だより <第3号>

宮城県小牛田農林高等学校  
令和2年9月30日

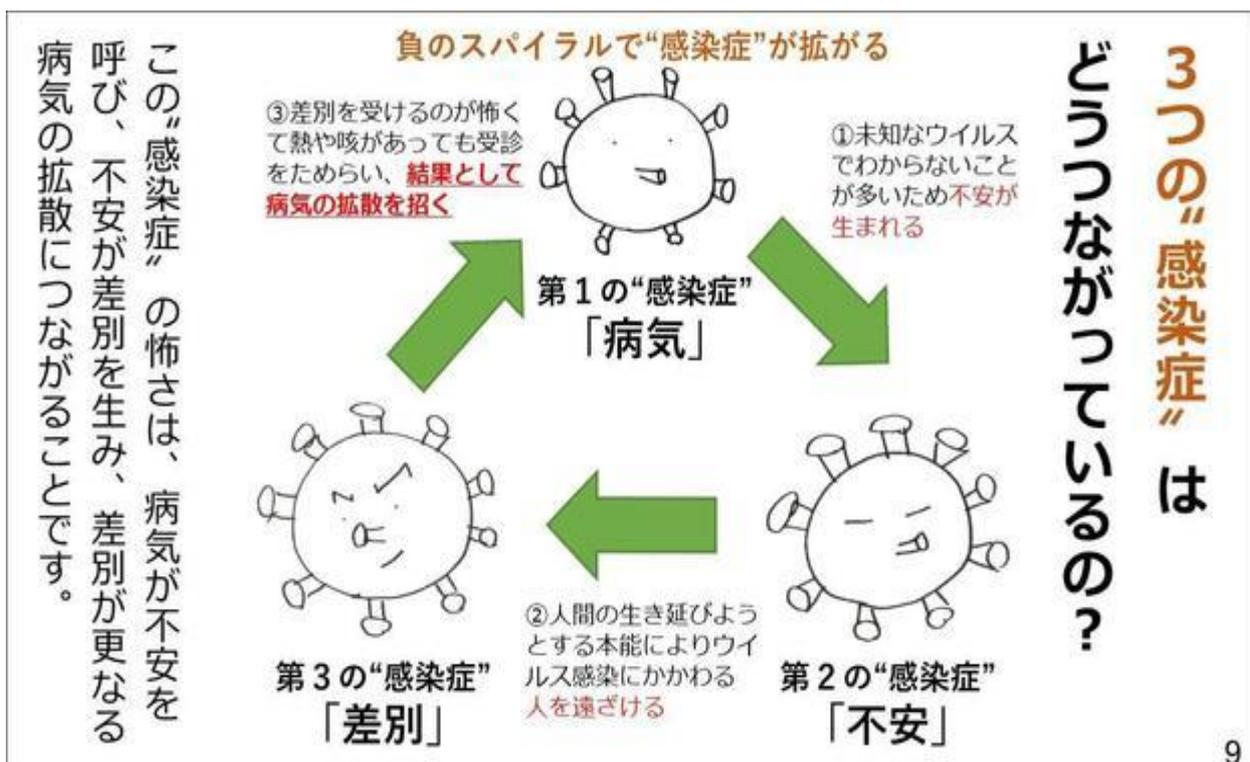
## 「今までは」ではなく、「これからは」という考えで

6月に学校が再開され、短い期間でしたが前期が終わります。

本来なら、もう少し長い夏休みで、生徒の皆さんにとって有意義な時間が多くあったはずですが。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの行事等が見直されてきました。体育祭は、新型コロナウイルスの症状と熱中症の症状が非常に似ていて判断ができないということで回避しました。特に今年の夏は、気温が高く熱中症のリスクが高い状態でした。生徒の皆さんにとって、楽しみにしていた行事であることは十分に理解をしておりますが、生命の危機にさらすことはできないと判断し中止にさせていただきました。同じく、持久走大会は中止、稲草祭も、一般公開はせず、校内発表のみの開催とします。当然、全校生徒が体育館へ入ることはできませんし、模擬店等もできません。生徒会が中心となり、映像を使い生徒の皆さんに発表できるよう、日々考え工夫し準備していきたいと考えています。今後は、「新しい生活様式」を理解し、制限の中で何かを見つけて行かなければならない生活が続きます。みんなで協力しながら、学校生活を充実したものになるように努力していきましょう。

## 新型コロナウイルス感染症（covid-19）患者に対する誹謗中傷について考えてみよう

新型コロナウイルス感染症は全ての方が罹患する可能性のある感染症です。感染や濃厚接触したことで批判にさらされるという状況は、本人を傷つける他、ご家族をはじめいわれのない方々にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。更には、症状のある方の検査受診への躊躇(ちゅうちょ)や、陽性判明時の疫学調査への協力拒否につながり、感染者や濃厚接触者の確実な把握、感染経路の特定に支障をきたす恐れがあります。



読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。



# 10月1日は(木) 「衣替え」です

猛暑が続いた8月の天候とは打って変わり、9月下旬になってからは、だいぶ過ごしやすくなりました。しかし、朝夕の寒暖の差が激しいので、体調管理には十分に気をつけてください。

10月1日(木)から8日(木)までの1週間を移行期間とします。

ただし、新型コロナウイルス感染症に伴い、各自で体温調節をしなくてはならないという観点から、様子をみながら移行してください。



## 完全実施 10月 9日(金)

生徒心得(服装)を確認します(生徒手帳より)

セーターは1年を通じて指定のものを着用することができる。  
冬季または雨天の日に着用するコート類は華美にならないものとする。

上記内容を補足すると、指定セーター以外(カーディガン、トレーナー、パーカー、ウインドブレーカー等)は着用できません。冬服は、ポロシャツと上着、指定セーターを着用すること。また、上着を学校に置いてコートだけ着て帰ることがないようにしてください。

最近、昇降口指導やHRでの頭髪服装検査で、「服装の乱れ」が指摘されています。特に女子生徒のスカートの長さ(ウエストのまくり上げ)と化粧については何度も指摘され、残念ながら繰り返し指導を受けている生徒がいます。また、茶髪、カラーリップの使用、カラーコンタクトの着用なども見られます。学校生活においては、登下校を含め「高校生らしい身なり」を心掛けてください。きちんとした身だしなみは、自分を守ることにもつながります。「小牛田農林生」としてきちんと制服を着こなし、充実した学校生活をおくりましょう。

### ◆◆◆不審者に注意してください◆◆◆

本校生徒が、登下校中に不審者に遭うなどの被害(声かけ等)が数件起きています。これからの時期は、日暮れが早まり、18時前には日没となります。部活動等で、下校時間が遅くなる際には、十分に気を付けて帰宅するようにしてください。

- ・一人で下校しない。 ・なるべく人通りの多い、明るい道を選ぶ。
- ・保護者に迎えを頼む。 ・不審者の興味を引くような容姿をしない。
- ・スマホなどを使いながら歩かない。 ・イヤホンを使いながら歩かない。

①身の安全の確保(大声を出して助けを呼ぶ、近くの民家に駆け込む)

②警察への通報(110通報)・連絡(各警察署へ)

遠田警察署 33-2321 古川警察署 22-2311

鳴子警察署 82-2249 加美警察署 63-2311

※不審者の特徴(眼鏡・帽子の有無、頭髪の形状・長さ、服装、車のナンバー・色・車種など)を出来る範囲で覚えておいて下さい。ただし、自分の身の安全確保(逃げること)が最優先です!